

平成31年・令和元年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

第1 協議会一般事業

1. 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸にお願いした。

- ・募集期間 6月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協だより
- ・平成31年度会員会費の内訳

会員区分等	本年度（金額）	昨年度（金額）
普通会費(1,000円)	2,812戸 (2,812,000円)	2,858戸 (2,858,000円)
賛助会費(2,000円)	70戸 (140,000円)	84戸 (168,000円)
特別会費(3,000円)	11戸 (33,000円)	14戸 (42,000円)
その他	9戸 (8,000円)	5戸 (2,335円)
合計	2,902戸 (2,993,000円)	2,961戸 (3,070,335円)

2. 地域福祉啓発事業

①社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

- ◇富士見町社協だより「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。
 - ・発行日、発行回数 毎月1日（年12回配付）
 - ・配付先 町内全戸
- ◇富士見町社協ホームページの掲載、更新を行い、情報を共有できた。
- ◇富士見町社協メール配信「めるふじ」にて随時に情報を配信した。

②地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金助成金を交付した。

◇地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

◇地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協（20地区）

御射山神戸・栗生・木之間・若宮・富士見・富士見ヶ丘

立沢・乙事・瀬沢新田・桜ヶ丘

瀬沢・机・富里・富士見台

高森・信濃境・先達・葛窪・池袋・小六

総 額 2,761,400円（共同募金配分金事業からの助成を含む）

3. 高齢者支援事業

・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

- ・補助基準額 70歳以上の者×700円
- ・補助総額 2,624,300円（3,749名）

4. 介護職員初任者研修

地域における介護人材の確保が図られた。受講者 11名

5. 福祉団体助成事業

町内の福祉団体（5団体）に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額 （239,000円）

遺族会・人権擁護委員会・保護司会更生保護女性会・少年警察ボランティア協会

6. 行路旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額（原則として400円）の旅費を支給した。支給者数 5名

7. 職員衛生管理

- ①衛生委員会の開催（月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等）
- ②定期健康診断の全員実施（医療機関への申込み。日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など）
- ③職員各自の衛生管理（腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止）の知識向上のための研修会の開催
- ④健康相談の随時開催（健康診断結果およびメンタル面の相談）
- ⑤感染症予防（インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底）

第2 赤い羽根共同募金及び配分金事業

1. 赤い羽根共同募金運動（長野県共同募金会富士見支会事業）

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容 ・戸別募金（区・集落を通じ・10月1日文書配布）
・事業所募金（民生委員、社協職員により各事業所を訪問）
・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・赤とんぼに募金箱を設置

目標額	2,211,000円	実績額	2,120,740円
		内 訳	戸別募金、募金箱他 1,382,609円 事業所(法人)募金、 738,131円

2. 配分金事業

①ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯等を対象に民生委員・ボランティアに協力をいただき、会食会により孤独感の解消が図られたほか、配食サービスにより見守り活動を行った。

配食においては、東日本大震災によって被災され、町内に避難されている方への支援活動としても実施しました。

実施日 会食会 5回（4月6月8月10月2月）開催延べ133人参加

配 食 7回（5月7月9月11月12月（おせち配食）1月3月）220食

②福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 907,900円

交付団体 身体障害者福祉協会
町内地区社協 20地区

第3 生活支援事業

1. 心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

会場 富士見町 町民センター

相談件数 25件

主な相談内容 家族関係、生活環境、金銭問題、就労、相続等

2. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 平均12.1名/月

3. 自立相談支援事業（県社協委託事業）

生活困窮者自立支援法に基づく信州パーソナル・サポート事業「長野県生活就労支援センター（愛称：まいさぼ）」の出張相談窓口として生活困窮者の方々へ自立相談支援を実施しました。相談者対応数 のべ237名

4. 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援（県委託事業）H29年7月～

信州パーソナル・サポート事業「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援」を県より受託し、困窮の連鎖を断ち切る支援として、関係機関と連携して取り組んだ。

学習支援協力員登録 18名 訪問対象者12名 支援回数120回

第4 福祉の町づくり事業

1. 福祉体験事業

①手話ボランティア育成事業

手話技術の取得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、初心者、初級者を対象に手話講習会を実施した。

実施日 令和元年10月2日～10月30日 全6回

場所 富士見町 町民センター 第1研修室

講師 町内聴覚障がい者、手話通訳士

受講者 7名

手話習得のための講座、聴覚障がい者の体験発表、交流会など

富士見手話サークルが企画・運営、町社協・町生涯学習課が共催

②サマーチャレンジ2019

学生（小学生高学年以上）、社会人を対象に福祉等の活動プログラムを体験する中で、ボランティアへの正しい理解と関心を深め、それ以後の活動へのステップとしてもらうことができた。（富士見町社協で行い、6市町村社協とは連携をとる。）

実施日 令和元年7月25日～8月30日

活動場所 町内15施設

高齢者・障がい者系事業所（清泉荘・あららぎ・紅林荘・赤とんぼ・ジャンピン）

児童系事業所等（子育てひろばAIAI・保育園（5園））

町施設等 富士見町図書館・井戸尻考古館・入笠ボランティア協会

参加者 58名

③福祉体験教室

小・中学生を対象に福祉、ボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

- 内 容・境小・富士見小・本郷小・富士見中・富士見高が対象
- ・認知症について学ぶ・自分たちで育てた蚕の繭で「まゆ玉クラフト」
 - ・地域の事業所での交流体験会（一本松の家・清泉荘デイ）

④社会福祉協力校指定事業

町内5 小、中、高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内の小・中・高等学校

補助額 小・中学校・高校 計 5校 合計 345,280円

⑤在宅介護教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象にテーマについて学習と相談の機会をもちました。

令和元年6月19日「薬の服用について」15名 11月28日「介護者のためのお節料理」9名
令和2年3月「感染予防について」中止

2. ボランティア育成事業

①福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。広く一般住民を対象とした事業を行った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

子ども科学遊びクラブ、入笠ボランティア協会・子どもの未来を考える会・オカリナ歩歩

補助額 計4団体 99,142円

②ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 ボランティア保険加入支援 841名 ボランティア登録団体 44団体

活動内容 町内福祉施設等イベントのボランティア参加・高齢者施設等の福祉施設での各種ボランティア活動（演芸・読み聞かせ他）・独居高齢者宅等での傾聴や読み聞かせ活動・おたっしや給食配達・環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の捜索活動、学習支援等

③災害ボランティア登録 登録者数 65名

④防災講演会

災害時の避難・避難所の運営等に関する知識を増やすべく、災害ボランティアコーディネーターのフォローと合わせて講演会を実施した。参加者78名

⑤災害ボランティアコーディネーター養成講座・フォローアップ研修

個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるための、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修を実施。全7回

⑥ボランティア活動支援事業

ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。

- ・ボランティア登録者への保険加入
- ・ボランティア登録者への施設や印刷機材の貸出
- ・ボランティア関連情報提供

ボランティア登録者等にボランティア活動に関連する情報を送付した。

- ・ボランティア交流会
多種多様な団体・個人ボランティアの顔の見える関係づくり、協働できる場づくりとするために情報交換・意見交換・交流を行った。
- ・ボランティア研修事業
多様化するボランティアニーズに応えるため、登録ボランティアや潜在層に向け研修を行い、ボランティアに関する知識を深め、技術を習得した。
- ・諏訪ブロック社協 ボランティア交流研究集会（富士見町主催） 参加者 12名
職員 2名
- ・諏訪ブロック社協会議
情報交換、ボランティア交流研究集会を実施。

⑦令和元年台風19号対応

台風通過に伴う避難所の開設、町内対応、被災地支援を行った。

- ・ふれあいセンターふじみと清泉荘に福祉避難所の開設し、要配慮者の避難支援・アンケート確認の実施。21名の避難者の受け入れ
- ・旧落合小学校における避難所の開設・避難者の受け入れの協力
- ・被災地支援として町民向けにボランティアパスパックの実施を6回 延べ72名参加にて長野市穂保地区への支援を行った。
- ・災害ボランティアセンター職員派遣として、職員48名が延べ145日活動した。

第5 町受託事業

1. 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業（おたっしゅ給食）利用状況 別紙参照

夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行った。

2. 短期入所サービス事業 利用状況 別紙参照

介護保険給付対象とならない虚弱高齢者等に短期入所サービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

3. 地域活動支援センター運営事業（赤とんぼ）

- ①保護者・各事業所と連携して、生活の張りとし自己実現を目指し支援した。
保護者会（7月まで第2金曜日開催、8月閉会）、三者懇談会（年1回）
- ②社会資源を活用して、社会参加と地域交流を深めた。
 - 4月：ふじみグリーンフェア出店
 - 5月：諏訪地区障がい者スポーツ大会・民生児童委員（本郷地区）交流会
 - 6月：映画鑑賞会・軽トラ朝市出店
 - 7月：障がい者部会交流・軽トラ朝市出店・オッコー祭りチョークアート参加
 - 8月：軽トラ市・収穫交流会（瀬沢新田地区、桜が丘地区）・桜ヶ丘サロン交流地域づくりフェスティバル
 - 9月：長野県障がい者スポーツ大会・避難訓練
 - 10月：社協祭り出店・外食会・民生委員交流（本郷地区）
 - 12月：クリスマスコンサートin茅野・桜ヶ丘サロン交流
 - 11月：生活展出店
 - 2月：富士見の日出店
- ③可能性を追求してそのひとに合った活動や仕事を見つけ自信に繋げた。
活動内容：薪の製造販売（広葉樹・針葉樹）、リサイクル商品の回収・分別（牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール・エコキャップ）、トイレットロ

ールの販売、カフェ営業（移動販売・講座等）、野菜作り、受注作業、短期間就労（農福連携）、グループ就労、イベント出店、自主学習

④係内研修の実施

11月：障がい福祉サービスについて

1月：感染予防について

4. 福祉センター等施設管理運営事業 **利用状況 別紙参照**

①老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション等の場を提供した。

②福祉センター（ふれあいセンターふじみ）

町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション機会の提供ができ、ふれあい・生きがいづくりの場としての利用があった。

5. 在宅介護者リフレッシュ事業

在宅介護者の相互の交流、健康、介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。

実施日 令和元年 10月20日～21日（1泊2日）

行き先 神奈川県湘南方面（鎌倉・小田原）

内容 介護者相互の交流・相談・観光

参加者 19名

6. 認知症地域支援推進事業（認知症ケア総合推進事業）

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために、必要な医療・介護・地域の支援機関・日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

①町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症に関する広報・啓発活動
- ・認知症になっても安心して暮らせる町づくり集会 87名参加

②認知症カフェの定期開催・支援

③認知症地域支援推進員の配置と支援

個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・推進員養成研修参加

④認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・搜索協力

ネットワーク会議・メール一斉配信システムの活用

搜索依頼登録継続含め73名 搜索協力登録145名

⑤専門職向け研修会 「認知症対応力向上研修」 4月21日32名 8月2日86名

7. 我が事・丸ごとの地域づくり推進事業

地域共生社会の実現に向けて、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち支え合いながら私らしく活躍できる地域コミュニティの育成を目指し事業を行った。

①平成30年度支え合いマップ作成・更新（一部実施を含む）

説明会・打ち合わせ・更新実施区 23区・集落組合

事業開始から年度末までの作成区 38区・集落組合

②地域の縁側事業

気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。

えんがわ登録数：32ヶ所 支援として、相談・物資支援を実施した。

③相談支援包括化推進員の配置・対応

制度のハザマや従来の相談では途切れたりしてしまっていたケースに対して各分野の関

係機関の連携を図りながら支援を実施した。

包括化推進員が4月から支援した相談件数 のべ237回

④まるまる相談室の開設・対応

平成30年10月から「富士見町まるまる相談室」として、総合的に相談に応じられる常設の窓口を開設しました。緊急・時間外の相談も含めて対応し課題の解決を伴走的に対応した。

⑤相談支援連携会議の実施

役場関係各係（住民福祉課・財務課・子ども課）、生活困窮者自立支援センターと連携を図るため相談状況の共有、支援について意見交換を行う会議を3回実施した。

8.生活支援体制整備事業（H28年度～）

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、人材育成・地域支援・ニーズ把握

①富士見町地域元気リーダー養成講座

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成。

全9講座 元気リーダー認定者16名

地区別特別講座（南原山区）にて実施した 全3講座

②サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施

サロン・介護予防教室 32ヶ所（内新規3か所） 延べ437回開催

サロン介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

③暮らしサポートふじみ事業実施

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化される事業を開始した。

協力会員登録数 50名 利用会員登録数 55名 活動者への保険手続き

④生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握・協議体

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回

地域ニーズの調査把握 訪問によるニーズ把握・生活支援協議体の開催

第6 福祉輸送サービス事業 利用状況 別紙参照

公共交通機関等を利用することが困難な高齢者、障がい者等で「富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」の対象者に対し、町の補助を受け、医療機関等への送迎の支援を行った。

第7 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

1.介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス（旧生きがい訪問サービス）利用状況 別紙参照

本事業の事業対象者(チェックリスト該当者)や要支援認定者などの虚弱高齢者等にホームヘルパーを派遣し、在宅生活の支援を行った。

②通所型サービス（旧生きがいデイサービス）利用状況 別紙参照

本事業の事業対象者(チェックリスト該当者)や要支援認定者などの虚弱高齢者等のデイサービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

2.一般介護予防事業

脳と体の健康教室・ずくださざー教室（旧特定高齢者介護予防事業）

一般高齢者を対象に、管理栄養士によるバランスの良い食事の指導、歯磨き指導、会食会等

による「うつ」、閉じこもり予防、脳トレーニング、記憶力向上トレーニング、心身のリラクゼーションを図ったストレッチや運動機能向上指導等を行った。

実施日 脳と体の健康教室 毎週月曜日（月4回程度）

ずくださぎ教室 毎週木曜日（月4回程度）

第8 有償サービス「フジミ・ユウショウ」 利用状況 別紙参照

介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級）以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

利用登録者 49名

主な活動 家事支援（洗濯・買い物・掃除）、付き添い支援（買い物・受診等）

第9 介護保険・障害者総合支援事業 利用状況 別紙参照

1. 居宅介護支援事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び一般相談支援事業を下記のとおり実施し、利用者の在宅生活の支援を行なった。

- ①利用者との信頼関係を築き、中立・公平の立場でご利用者の主体性・自立・人権を尊重した支援。
- ②係内に主任介護支援専門員を4名配置し、特定事業所加算の算定・係内での業務フォローにより、質の高いサービス提供に取り組んだ。
- ③担当者会議に主任ケアマネが同行し、技術向上に向けての指導をおこなった。各ケアマネ2ケース実施。
- ④係内研修でのケアプランチェックの徹底。
毎月、作成プランを係内で回覧。
- ⑤係内研修の実施
8・11・2月：看取りケースの振り返り
- ⑥外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加
9月：あららぎ居宅との合同研修
7・9・2月：訪問看護事業所（ふれあい 清泉荘）との共通事例検討
10・12月：生活支援コーディネーターとの事例検討
4・5・9・11・1・3月に町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加。
6・7・8・10・12・2月に町内事業所のケアプランチェックに参加。
- ⑦相談支援事業所との情報共有・研修会等へ参加
自立支援協議会 相談支援部会への参加
- ⑧地域安心支え合いマップへの参加
- ⑨富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

2. 訪問介護事業

実施事業所 ふれあい訪問介護事業所・清泉荘訪問介護事業所

①実施事業

介護保険法に基づく訪問介護事業（総合支援事業含む）を中心にし、障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供し、利用者個々の自立を目指した在宅生活の支援を行った。

②事業実施状況

- (1)訪問介護計画に基づき、利用者個々のニーズに応えるようサービスを提供した。
- (2)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。

- (3)きめ細かいサービス提供を行う為、情報交換ノート・ショートミーティング等で、情報共有に努めた。
- (4)研修会・ミーティング・勉強会を開きヘルパーの資質向上を図った。
- (5)通年にわたり在宅生活を継続していただく為に、買い物会を実施した。

3. 通所介護事業

実施事業所 ふれあい通所介護事業所・清泉荘通所介護事業所・デイサービスかがやき

①実施事業

介護保険通所介護（総合支援事業含む）、身障デイサービス・短期入所サービスを一体的に運営することにより、利用者の自立・生きがづくり・身体機能の維持向上を図り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

②年間行事等

【ふれあい通所介護事業所】

4月・5月お花見ドライブ、お花見会 7月運動会 8月 ヴァイオリンコンサート
9月敬老会 10月紅葉狩ドライブ 12月忘年会 3月一芸会 の他
年間を通して、生活機能向上のためのメニューを取り入れて活動した

【清泉荘通所介護事業所】

4月・5月お花見弁当、花見ドライブ 6月外食会 8月夏祭り・ヴァイオリンコンサート
9月敬老会 10月運動会・社協祭り 11月外食会 12月忘年会 3月一芸会
通年に渡り 歌のボランティア・読み聞かせボラ・セラピードッグの訪問、利用者様
個々の運動メニューを作成し、生活機能向上を目的とした活動の実施を行った。

【デイサービスかがやき】

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など100種類以上のメニューから、ご利用者が自己決定、自己選択の一日を過ごしていただいた。
- ・ご利用者が生活向上、維持、生きることを味わうための目標を作り活動していただいた。
- ・地域に出向きサロン活動や地区社協の支援

③事業実施状況

- (1)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と十分な連携を図った。
- (2)総合支援事業においては、自立した生活のための支援、孤独感の解消、創作活動等による身体機能の維持を図った。
- (3)障害者総合支援法生活介護においては、日常動作訓練・作業療法・創作活動等を取り入れ機能維持、回復を図った。（ふれあいデイサービスには対象者がなかった。）
- (4)職員として、利用者及び介護者の方々の人格・人権を尊重した接遇態度の向上に努めた。
- (5)運動機能向上訓練・個別機能訓練のため理学療法士による運動評価、スポーツトレーナーに運動メニューを作成してもらい、利用者の運動指導に当たった。
生活機能向上連携加算の取得のため、外部のリハビリスタッフとの連携による個別の運動メニューの取り組みや、パーセルインデックス評価など行った。
- (6)介護者にご利用者の状況をお伝えする機会をもち、対応策を一緒に考えるなど連携をとる工夫をした。
- (7)入浴サービスにより身体状況に合わせた入浴を行い、快適な生活が送れるよう支援し

た。

(8)栄養バランスのとれた美味しく温かな給食を提供した。

4. 訪問入浴介護事業

実施事業所 ふれあい訪問介護事業所

介護保険法に基づき、訪問入浴を実施。利用者の在宅生活の支援を行なった。
障がい者への訪問入浴サービスの提供（町委託）

5. 短期入所事業

実施事業所 ふれあいショートステイ・やすらぎショートステイ

介護保険法に基づき、ショートステイを実施。介護者に代わり介護を行うことで、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の支援を行なった。

6. 小規模多機能型居宅介護事業

実施事業所 一本松の家

介護保険法に基づき、利用者が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、通い、訪問、泊まりのサービスを多機能に提供した。医療機関との連携で、看取りケースにも対応した。地域密着型の事業所として、立沢地区等へ新聞の回覧・近隣地域の地区行事にご利用者様とともに参加し、夏祭り等事業所での行事にも、大勢の地域の方に足を運んでいただいた。

7. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

実施事業所 24時間ケアサポートふじみ

介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行った。
テレビ電話の設置や緊急通報装置の活用により、緊急対応の連絡を受け、訪問をすることで、在宅生活の支援を行った。

第10 生活福祉資金貸付事業（県社協事業）

失業者等で、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯を対象とし、相談業務と貸付（償還）業務を行いました。

年間相談・対応件数 延べ43件 貸付中件数 6件

第11 生活一時資金貸付金事業

低所得世帯に対し、町社協資金を用い生活一時資金の貸付と援助指導を行うことにより、生活意欲の助長促進を図り、生活保護世帯への転落の防止と自立更正に役立てることを目的とし行いました。

年間相談件数 延べ9件 貸付件数 4件（内2件は償還済）